



2024年5月21日

各位

会社名 イチカワ株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢崎孝信
(コード番号 3513 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員総務部長 山崎 敦
(TEL. 03-3816-1111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月26日開催予定の第100回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、取締役会という重要な経営意思決定機関による会議は、原則として対面による審議・議論が重要であるとの考えのもと取締役会を開催しておりますが、これとともに取締役会の機動的な運営を図り、今後の外部環境の変化に迅速に対応するため、会社法第370条の規定により、決議事項について取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、第25条(取締役会決議の省略)を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|-----------------|---|
| (新設) | <u>(取締役会決議の省略)</u> <u>第25条</u> 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。 |
| 第25条～第40条(条文省略) | 第26条～第41条(条数繰り下げ、条文は現行どおり) |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2024年6月26日(水曜日)

定款変更の効力発生予定日 2024年6月26日(水曜日)

以上